

平成 27 年第 3 回区議会定例会 区長挨拶要旨

平成 27 年第 3 回区議会定例会の開催に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

平成 27 年度も約半年が経過いたしました。この間、区政は、区議会並びに区民の皆様との連携・協力によりまして、順調に推移をしております。深く感謝を申し上げます。

はじめに、先月、ロシアのカザンで開催されました世界水泳選手権において、葛飾区出身の渡部香生子^{わたなべかんなこ}さんが、女子 200 メートル個人メドレーでの銀メダルに続き、女子 200 メートル平泳ぎで、見事、金メダルを獲得し、来年開催されるリオデジャネイロオリンピック日本代表に内定しました。渡部さんにとっては、2012 年のロンドンオリンピックに続き 2 大会連続の出場となります。日々、厳しい練習を積み重ねてつかんだこの結果は、45 万葛飾区民の大きな誇りであり、本区におけるスポーツ振興や 2020 年東京オリンピック・パラリンピックの気運醸成に大きく寄与するものです。

今後も区民の皆さまとともに、渡部香生子^{わたなべかんなこ}さんの活躍を祈り声援を送り続けたいと思います。

次に、「区内医療環境の充実」のうち、「病院誘致に向けた取組み」について申し上げます。

区と医療法人社団明芳会は、本年 5 月 21 日に定期借地権設定契約を締結し、現在、病院の建設工事に向けた協議を進めております。建設工事にあたりましては、安全に十分配慮し、明芳会とともに地域への情報提供に努め、平成 28 年度中の病院開設に向けて着実に取り組んでまいります。

次に、「周産期医療の充実に向けた取組み」についてです。

「周産期」とは、妊娠 22 週から生後満 7 日未満までの期間をいい、母子の生命に関わる事態が発生する可能性があります。周産期を含めた前後の期間における医療は、産科・小児科双方からの一貫した医療が必要となります。

葛飾赤十字産院は、地域周産期母子医療センターに認定されている医療機関として、出産の前後に母子の生命に関わる事態が発生した場合に、産科・小児科双方で一貫した医療を提供する役割を担っております。さらに、区の新生児の約 4 人に 1 人が同産院で出生し、

毎年約2千件分娩するなど、区内の周産期医療の中核を担っている医療機関です。

同産院の施設は、昭和58年の全面改築から30年以上が経過し、施設の老朽化や狭隘などの課題を抱え、平常時だけでなく、大規模災害時における医療の提供に支障をきたす恐れがあることから、施設・設備の更新が喫緊の課題となっております。

このたび、正式に同産院から区に対し、施設・設備の更新を行うこと、現有地での施設・設備の更新は医療の質及び患者への影響が大きいことなどから移転での対応を考えていること、引き続き区内で活動を行いたいこと、移転先として区内の公有地を活用させてほしい、旨の支援の依頼がございました。

本区といたしましては、同産院の区内における事業継続は重要であると認識しています。さらに、施設・設備の更新により、周産期医療を含めた区内医療環境や区民が安心して妊娠・出産・子育てのできる環境が、より一層充実する好機と捉え、移転用地として区の公有地である新宿図書センター及び道路補修課敷地を活用していただく方向で検討を進めております。

また、これにより区内の医療環境だけでなく、子育てや防災などの分野における様々な施策の充実に繋げられるよう、区民の皆さまのご理解やご協力を得ながら取り組んでまいります。

さて、わが国の経済は、企業収益や雇用情勢は改善傾向にあるものの、個人消費は底堅い動きとなるなど、改善のテンポにばらつきがみられますが、引き続き、景気の緩やかな回復基調が続いています。

また、先行きについても、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、各種政策の効果もあり、緩やかに回復していくことが期待されています。

しかしながら、中国経済をはじめとした海外景気の下振れなど、景気を下押しするリスクや金融資本市場の変動にも留意が必要であり、今後とも景気動向を注視してまいります。

このような状況の中、今定例会に「平成27年度第二次補正予算案」を提案させていただいております。

補正予算の主な項目ですが、待機児解消のための私立保育所施設整備費助成を行うほか、平成28年4月に区立小学校全校へ特別支援教室を導入するための環境整備を進めてまいります。

また、社会保障・税番号制度への対応として、個人番号の利用開始に伴うシステム改修

を行うほか、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、空家等対策協議会を設置してまいります。

その他、自転車駐車場等への防犯カメラの設置、東京都人づくり・人材確保支援事業を活用した就職支援講習やキャリアコンサルティングの実施、青戸六・七丁目公園予定地の用地取得などに係る経費を計上したところでございます。

以下、「夢と誇りあるふるさと葛飾」を実現するための「重点施策及び重点事業」について概略を申し上げます。

第一に「子どもが健やかに育つまちづくり」の「子育て環境の充実」について申し上げます。

まず、「出産・子育て応援事業」についてです。

10月から新たに区内8カ所で、母子健康手帳を交付するとともに、看護師・助産師・保健師等の専門職により、妊娠から小学校入学前までの子育て期間を通じて切れ目のない相談支援を行ってまいります。そのほか、妊娠後期の訪問面談や出産後に子ども服などが購入できる「子育て応援券」の配付など、円滑な事業実施に向けて準備を進めております。

これにより、従前から実施している、こんにちは赤ちゃん訪問事業などと合わせて、子育て支援をより一層充実させてまいります。

次に、「保育所の待機児童解消への取組み」についてです。

保育所の整備につきましては、保育需要の高まりにより今年度の待機児童数が252人に増加したことを踏まえ、先の第2回定例会で4カ所の新たな保育所整備に係る補正予算を計上し、当初の計画と合わせて355人の定員増を図ったところです。

今回、さらに、堀切二丁目で平成28年4月の開設を予定して、当初は0歳児から3歳児の定員36人、平成29年度からは5歳児までの定員60人となる新たな認可保育所整備の協議が整ったため、開設を支援することといたしました。

これにより、これまでの計画と合わせて、平成28年度当初に向けて合計391人の定員増を図ることができます。

今後も、待機児童ゼロを目指し、必要とされる地域に保育所の設置を進めるための協議を行ってまいります。

また、西亀有四丁目の「砂原保育園」につきましては、老朽化による建て替えに関する協議が整ったため、平成 28 年度末を目途に建て替え整備を支援してまいります。

次に、「子育て支援施設の整備方針に基づく取組み」についてです。

本区では、良好な子育て環境を提供するため、平成 25 年度に策定した「子育て支援施設の整備方針」に基づき、老朽化した子育て支援施設の更新を進めているところです。現在、新小岩保育園、本田保育園及び亀が岡保育園の建て替えを進めるため、当初の計画どおり、順調に仮園舎の設置を進めており、それぞれ今年度中に設置を完了し、順次仮園舎での運営を開始する予定となっております。

次に、「子どもが健やかに育つまちづくり」の「教育環境の充実」について申し上げます。

はじめに、「学習意欲調査」についてです。

この調査は、今年 4 月に小学校 4 年生から中学校 3 年生を対象に実施しました。調査の結果を具体的に申し上げますと、「自分のことが好き」、「自分には良いところがある」、「先生から認められている」など、どの学年でも学校生活に対して、昨年度と比べ肯定的な回答が多くなりました。また、授業に関しても「授業を理解している」という回答が、すべての教科で昨年度を上回っております。これは、子どもたちが学校生活や授業に自信をもって積極的に取り組んでいる様子が表れており、各学校が「かつしか教育プラン 2014」をもとに、さまざまな取組みを行った一年の成果であると認識しております。

次に「かつしかグローバル人材育成事業」についてです。

これからの社会をたくましく生き抜く「グローバル人材」の育成が、全国的に喫緊の教育課題となっており、葛飾区でも今年度より「英語によるコミュニケーション能力」を育成する事業を中心に進めております。

まず、一つ目として、小学 6 年生の日光移動教室に外国人英語指導補助員いわゆる ALT を 1 日同行させ、英会話を体験する活動を全ての小学校において実施しております。

二つ目として、中学 1・2 年生の希望者を対象として、英会話だけで 1 泊 2 日の生活をする「イングリッシュ・キャンプ」を夏季休業中の 7 月 30 日、31 日に日光林間学園において実施いたしました。キャンプでは、ALT による指導活動としてグループワークやレ

クリエーションなどを行なうとともに、普段の学校生活や授業とは異なり、英会話を使って日常生活を送るという貴重な時間を過ごしました。

今後も、さまざまな方法を用いてグローバル人材の育成を図ってまいります。

次に、「特別支援教室」の導入についてです。

現在、小学校の通常の学級に在籍している発達障害のある児童は、在籍学級の一部の授業時間を利用して、区内に7校ある情緒障害等通級指導学級で特別な指導を受けています。このような児童は、年々増加している現状があり、今年度も新たに北野小学校と川端小学校に通級指導学級を開設しました。しかしながら、在籍校から他の学校に通級しなければならない移動の負担等の理由から、特別な指導を受けることのできていない児童が多くいることが調査で明らかになりました。

東京都は、平成28年度以降、準備の整った区市町村において、全ての小学校に「特別支援教室」を設置し、教員が巡回して指導する方式に変えていくこととしています。これを受けて、本区においては来年度から、区立49校すべての小学校に特別支援教室を設置し、専任の教員が巡回指導を開始する予定で準備をしているところです。

一人でも多くの児童が、出来る限り早く在籍校で支援をうけられるよう整備を進めてまいります。

次に、南綾瀬地区センターにおける「小学部の適応指導教室の試行」についてです。

これまで、不登校及びその傾向にある小・中学生に対し、学校復帰を促進するため、総合教育センターにおいて適応指導教室、いわゆる「ふれあいスクール明石」を運営してきました。現在、小学生児童の在籍が少ない状況が継続しています。これは、児童が適応指導教室に通う場合に、ふれあいスクール明石では、通学距離が長いなどの理由から、通うことが困難な児童がいることが想定されます。

そこで、9月から、南綾瀬地区センター別館の3階会議室を活用して、新たに小学生対象の適応指導教室を試行的に設置いたしました。一人でも多くの児童を原籍校に復帰できるようモデル的に実施し、その効果等を検証してまいります。

第二に「健康とともに支えあうまちづくり」について申し上げます。

はじめに、「児童発達支援センターの整備及び運営法人の募集」についてです。

本区におきましては、就学前の相談の充実や、今年度から本格実施した5歳児健康診査事業により、発達の遅れが心配され、療育による発達支援を必要とする発達障害児や知的障害児が顕在化し、療育希望者も増加しております。

現在、区内で唯一の児童発達支援センターである子ども発達センターでは、通所日数の調整や分室を設けて受入れ人数の拡大を進めております。一方、来年度から旧亀有授産場を敷地として区内2カ所目となる児童発達支援センターの工事に着手できるよう国及び都と協議中です。しかしながら、これらの施設をもってしても就学前の発達支援を担う施設は不足が見込まれます。

このため、昨年度に策定した「第4期葛飾区障害福祉計画」では、平成29年度着工、30年度竣工を目指す、区内3カ所目の児童発達支援センターの整備を支援することにいたしました。

そこで、旧亀有授産場と同様に、児童発達支援センターの整備、運営を行う社会福祉法人に旧高砂保健センターの敷地を無償で貸付けることとし、整備、運営をする法人を公募するのに先立ち、近々地元や関係者などへの説明を開始いたします。

次に、「介護人材の確保」について申し上げます。

介護サービスを担う人材の需要は、団塊の世代がすべて75歳以上となる平成37年に向け、今後、さらに高まることが予想されており、介護サービスの質を維持、向上させていくためにも、大変重要な課題であると考えております。

そこで、ハローワーク墨田や葛飾区介護サービス事業者協議会等と連携し、昨年度に引き続き、福祉の専門学校や高校の卒業予定者だけでなく、一般の方々も対象に、「介護のしごと大発見」と銘打ち、9月18日に「介護サービス事業者合同説明会」をテクノプラザ大ホールで開催いたします。

開催にあたりましては、区内はもとより近隣の区市の専門学校や高校に個別にご案内するとともに、ハローワークのネットワークも活用して参加を呼びかけております。

区といたしましても、この説明会を介護のしごとを希望する人だけではなく、広く介護の仕事の内容を知っていただく機会とし、介護サービスを担う人材の確保につなげてまいります。

次に、「食育の取組み」についてです。

去る6月20日・21日に国の食育月間事業として「第10回食育推進全国大会」が墨田区で開催されました。本区は、東京聖栄大学とともに「かつしかの元気食堂」を紹介いたしました。当日は、内閣府の有村大臣も立ち寄られ、大いに関心を持たれた様子でした。

この9月19日の「かつしかの元気食堂」一周年記念イベントでは、学生が新しく考案したメニューの紹介と試食会を行う予定です。

今後とも、区民の健康の維持・増進のため、食環境の充実を通じた健康づくりの取組みを進めてまいります。

次に、「かつしかふれあいRUNフェスタ」についてです。

今年度の第2回大会は、来年の3月13日に開催する予定で準備を進めております。10月1日より区民先行エントリーを開始し、11月4日からは一般の受付を開始いたします。

このイベントは、多世代との交流や地域におけるコミュニティづくり、さらには家族でスポーツに親しむことやスポーツによる元気なまちづくりの推進を目的として開催するもので、子どもから高齢者まで区民の誰もが参加できるマラソンイベントです。昨年度は、全国30都道府県から、全種目合計で約6,000人の方々のエントリーがあり、区民の皆さまにも約2,500人の申し込みをいただきました。

今年度は、昨年度人気のあった親子RUN・ファミリーRUNといった、誰もがスポーツを楽しむ「ふれあい部門」や、ハーフマラソンなど記録に挑戦する「チャレンジ部門」の定員を増員いたします。また、区民全体でイベントを盛りあげ未来のランナーを育てるため、各青少年育成地区委員会の協力を得て、区内19地区からの招待選手枠を新設いたします。

区民の皆さまには、参加者や運営スタッフ、応援者として、スポーツに親しみ参加できる機会を設けていきます。

また、メイン会場となる堀切水辺公園には、ステージやブースなどを設置し、地域団体や地元商店街などが、さまざまな演出を行うなど、区と地域が協働して運営してまいります。

第三に「安全・安心なまちづくり」について申し上げます。

まず、「空き家対策」についてです。

昨年 11 月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が成立したことを受け、本定例会に学識経験者、区議会議員、葛飾区自治町会連合会、民生・児童委員等の方々が参画する「葛飾区空家等対策協議会」を設置する条例案及び補正予算案を提出しております。

また、区では、今年 4 月に、地域に影響を与えている空き家についての相談を専門に受付ける窓口を設け、空家法に基づき、これらの空き家の所有者や管理者の所在確認を進めております。8 月末時点で、その相談は 210 棟を超えており、所有者等が判明し、その管理について問合せを行っているものが 30 棟、うち 11 棟について立入調査を行っております。

今後は、空家等対策協議会を中心として、本区の空家等対策計画の策定を進め、危険な空き家の解消を進めるなど、空き家対策を着実に進めてまいります。

次に、「堀切地区の街づくり」についてです。

堀切地区の街づくりについては、防災性の向上や地域活性化など地域の課題解決に向けて、地元自治町会や商店会等により組織される「堀切地区まちづくり推進協議会」と協働し、住み良い街づくりを進めているところであります。

区では、昨年度から東京都の「木密地域不燃化 10 年プロジェクト」における不燃化特区の指定を受け、「建物の不燃化」を促進しており、また、今年度からは、国の密集事業の承認を受けて、「避難路となる主要生活道路や公園の確保」に向けた取り組みを進めております。

さらに、今後は、建替えの際に燃えにくい建物にする建築物の構造に関するルールや、地区防災道路に面する壁面の位置の制限などを盛り込んだ地区計画の決定を目指してまいります。

今後とも地元協議会と協働し、堀切地区のまちづくりに積極的に取り組んでまいります。

次に、「金町駅周辺の街づくり」についてです。

J R 金町駅の南口に位置する金町六丁目駅前地区では、第一種市街地再開発事業による街づくりの実現に向けて、平成 18 年度に準備組合が設立され、平成 21 年度に都市計画決定を行ったところです。

その後、市街地再開発組合の設立に向けて地権者や事業協力者の方々が、鋭意、合意形成を進められ、今般、市街地再開発組合の設立認可申請書が区に提出されました。

今後、必要な手続きを経て東京都知事より認可されますと、金町六丁目駅前地区市街地再開発組合が設立されることとなります。

区といたしましても、当該再開発事業が円滑に進み、金町駅周辺の街づくりが推進されるよう、一層の支援を行ってまいります。

次に、「自転車駐車場等への防犯カメラの設置」についてです。

警視庁統計によると、平成 26 年の区内における自転車盗難、いわゆる「自転車盗」は 2,747 件で、同年の全刑法犯罪の半数を占めております。区といたしましては、これまで駅頭や大規模商業施設等で自転車盗難防止キャンペーンを実施し、区民の皆さまへの周知・注意喚起に努めてきたところです。

また、自転車駐車場においても「自転車盗」の被害が発生していることから、区営のすべての自転車駐車場や置場に、防犯カメラを設置することとし、本定例会に所要経費を補正予算案として計上いたしました。

第四に「魅力と活力あふれるまちづくり」について申し上げます。

まず、「観光振興」についてです。

葛飾区と映画「男はつらいよ」のロケ地とをつなぐ「寅さんサミット 2015」を 11 月 7 日・8 日の 2 日間、柴又で開催いたします。今年度は、初めての開催にもかかわらず、本区の呼びかけに対して各ロケ地から 10 地域を超える参加の希望をいただきました。この「寅さんサミット」は、「日本の原風景を守り、後世に伝える」をテーマに、葛飾区と各ロケ地の相互交流を通じて、それぞれの地域の魅力を発信し、地域の活性化に貢献していくことのできるイベントにしてまいります。

また、亀有においては、漫画「こちら葛飾区亀有公園前派出所」のキャラクターを活用した「こち亀イルミネーション」を 11 月中旬から翌年 3 月中旬までの予定で実施いたします。地域の商店街と葛飾区との協働により、亀有駅周辺をイルミネーションで飾ることで亀有地域の商店街をはじめ街全体の賑わいへとつなげ、国内外の観光客の誘客や地域の活性化を図ってまいります。

さらに、観光情報の発信につきましては、国内外の観光客を広く集客する取組みとして、昨年に引き続き、9 月 24 日から 27 日まで東京ビッグサイトで開催される世界最大級の旅の祭典「ツーリズム^{エキスポ}EXPO ジャパン 2015」に葛飾区のブースを出展いたします。国内外から

多数の出展者や業界関係者、あるいは一般来場者が集う機会を有効に活用してまいります。

加えて、10月から台湾や香港、韓国等の旅行代理店に観光PR用パンフレットを配布するほか、スマートフォン経由のインターネット情報に着目し、多くの外国人観光客が活用できるアプリに観光情報を掲載するなど、海外におけるプロモーションを強化してまいります。

次に、「商工振興」についてです。

「葛飾区産業フェア」につきましては、昨年、「第30回」の記念として東京理科大学葛飾キャンパスで開催いたしました。

今年度は、区内産業振興の拠点である「テクノプラザかつしか」に戻り、前半の「工業・商業・観光展」を10月16日からの3日間、後半の「農業・伝統産業展」を翌週の23日からの3日間にかけて開催いたします。

また、商業関係では、リビジットをコンセプトとした「かつしかフードフェスタ」を11月21日、22日の2日間、新小岩公園で開催いたします。

今回は、店舗数を5店舗増やした48店舗とし、さらに、食事提供数も前回は上回る数を用意するなど、昨年、課題となった点の対策を講じ、より多くの皆さまに楽しんでいただけるよう工夫して開催いたします。

次に、「雇用・就労対策」について申し上げます。

景気の回復基調に伴い、雇用情勢は改善傾向にあるとはいえ、本区におきましても、正社員を目指す若者や、出産・育児等で退職し、再就職を希望する女性など、就労意欲がありながらも就職に困難をきたしている方がいます。

そこで、「東京都人づくり・人材確保支援事業」を活用し、主にこのような方々を対象に、就職支援講習とキャリアコンサルティング、合同就職面接会等の職業紹介を一体的に実施することにより、区内企業等への就職を支援してまいります。

また、私も、先日見学してまいりましたが、本年4月には、中小企業に働く方のスキルアップと資格取得のための講座や、就職を希望する若者への講習等を行う、都立城東職業能力開発センターが、足立区綾瀬にオープンしました。区では、職業紹介所「しごと発見プラザかつしか」での就職相談等を通して、区民がセンターを効果的に利用できるよう努めてまいります。

次に、「花いっぱいのもちづくり」であります。

現在、区内の駅前広場や沿道などにおいて「花いっぱいのもちづくり」による花壇活動が活発に行われております。区と「かつしか花いっぱいのもちづくり推進協議会」では、その活動がさらに広がるよう、今年度、初めて「かつしか花いっぱいのもちづくりコンクール」を開催いたします。

7月の末までに応募のあった区内12か所の花壇から、「まちを花や緑で常に彩り、心を和ませ、憩いの時を与え、人々が笑顔で集う花壇」を10月下旬から11月中旬の四週にわたり審査を行い、表彰いたします。

多くの皆さまに、応募された花壇をご覧いただくとともに、花壇活動に取り組む方々へご声援をいただき、コンクールを和やかに進めてまいります。

第五に「人にやさしく住みよいまちづくり」について申し上げます。

「(仮称)西新小岩五丁目公園の整備」についてです。

(仮称)西新小岩五丁目公園は、地域から要望をいただきました「モンチッチ公園」を愛称として、来年3月に向け、モンチッチのキャラクターを活用し、遊びやレクリエーション活動の場として整備を行なうほか、かまどベンチ、仮設トイレや防火水槽等の防災施設を設置し、地域の防災活動の拠点といたします。

次に、「はたちのつどい」の2部制開催について申し上げます。

毎年、新たに成人の仲間入りをした青年の門出を祝福するため、成人の日を開催いたしておりますが、来年1月11日の「はたちのつどい」から、来場した新成人が式典により多く入場できるよう、同じ内容で午前・午後の2部制にて開催することといたします。

次に、「国際交流」についてです。

まず、昭和62年から交流のあるマレーシア・ペナン州についてですが、去る、8月4日から7日の日程で同州を訪問し、本区との友好交流にご尽力いただいているマレーシア青年クラブ連合ペナン支部のジェローム・ブー会長をはじめとする皆さまにお会いし大歓迎を受けました。

その際に、これまでの両都市の青少年を中心とした相互交流が、それぞれの地域に根付き、広がり、継続していることに敬意を表し、感謝状をお贈りするとともに、今後のさら

なる友好交流の促進について確認書を取り交わしました。

また、ペナン州政府のリム・ガンエン首席大臣、ダニー・ロー観光担当大臣とそれぞれ観光やスポーツ、産業振興などについて意見交換を行いました。今後は各分野において具体的な交流を進めてまいります。

次に、区議会との、連携・協働で進めてまいりました、大韓民国ソウル特別市麻浦区との友好交流についてですが、今定例会において、両区の交流の成果として、姉妹都市締結のための議案を提出させていただいております。日韓国交正常化 50 周年という節目の年における姉妹都市提携に向け、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

以上、「夢と誇りあるふるさと葛飾」の実現に向けた主要事業の進捗状況を中心に申し上げます。

その他、今定例会にご提案を申し上げます案件につきましては、上程の折に主管者から詳細にわたりご説明をさせていただきますので、よろしくご決定を賜りますようお願い申し上げます。平成 27 年第 3 回区議会定例会の開催に当たりましての私の挨拶とさせていただきます。